

行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年8月21日～令和11年8月20日

2. 計画内容

目標1 育児休業を取得しやすい職場にする

<対 策> 令和6年8月 ～

◆育児休業規程について従業員に周知する。

◆出産や育児休業に関する制度（出産育児一時金、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など）についての情報提供を行う。

◆育児休業を取得する従業員に対し、面談を実施し、休業から復職までのタイムスケジュールを説明し、個別相談や諸手続きの支援を行う。

目標2 年次有給休暇を取得しやすい職場にする。

<対 策> 令和6年8月 ～

◆年次有給休暇の取得状況を把握する。

◆従業員の具体的なニーズを調査する。